

# 平成30年度 事業計画書

# 平成30年度 社会福祉法人広島市東区社会福祉協議会

## 事業計画

### I 基本方針

今日の福祉を取り巻く情勢は、少子高齢化の急速な進展や、人口減少社会の到来、都市化や核家族化などの進展のなかで、「人と地域」のつながり、「人と人」とのつながりの希薄化などを背景に、生活困窮者の増加、子どもや要介護者に対する虐待、介護人材不足など、様々な社会的課題が顕在化しています。

こうした中、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築にむけた取り組みが行われています。

こうした取り組みにむけて、本会においては、2025年を見据えた取り組みの一環として、病気の早期発見・早期治療のため、行政及び関係団体の皆様と協力して、受診率のアップに向けての取り組みや、健康寿命の向上に努めるなどし、地域包括ケアの実現に向けた活動を、引き続き関係機関と連携し取り組んでまいります。

また、平成30年度は「地域福祉活動第6次5か年計画」（実施期間：平成25年～平成29年度）を引き継ぎ、新たな計画として住民主体で実現を目指す私たちの「我が事・丸ごと」の考え方を基礎とした「地域福祉活動第7次3か年計画」（実施期間：平成30年～平成32年度）を策定し、その計画実施に向けた取り組みを進めます。

### II 重点目標

「東区社協地域福祉活動第7次3か年計画」の1年目にあたる本年度は、計画の実現を目指して、積極的な取り組みを進めます。

地域状況の把握と関係性構築に向けて職員が地域に出向く機会を増やし、平成29年度より各区社協に配置された「生活支援コーディネーター（生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業推進業務担当）」、同じく平成30年度より各区社協に設置の「くらしサポートセンター（生活困窮者自立支援事業担当）」、平成30年度より東区厚生部に配置される地域担当保健師等とも連携を密にして、機関・団体・企業等幅広くネットワークを築きながら、地域課題の解決や対応の仕組みづくりに向けた積極的な取り組みを目指します。

併せて、既存の社協事業についても、より事業効果を意識して取り組み、複数事業の連携等実効性を高める内容・方法の検討や実施に積極的に努めます。

## 1 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

地区社協による福祉のまちづくりに向けた取り組みを継続して支援・推進します。

### (1) 小地域福祉活動の推進

#### ア 福祉のまちづくりの総合的な推進

- (ア) 地区社協の活動体制の強化
- (イ) 地域福祉活動の担い手の拡大
- (ウ) 福祉のまちづくり事業の推進
- (エ) 福祉のまちづくりプランの策定支援
- (オ) 地区社協活動拠点の整備・活用促進
- (カ) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

### (2) 福祉教育の推進

福祉教育による地域づくりの推進

- (ア) 地域における幅広い世代への学習機会提供
- (イ) 福祉教育を介した企業等との連携機会拡大
- (ウ) 地域活動の担い手育成方策との連動

### (3) 外部組織との連携・協働による推進体制の整備

行政、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターを中心に幅広い団体との連携による情報共有・発信等、活動推進・支援のための体制づくり

## 2 多様な市民活動を応援します

住民主体の活動を支援し、福祉のまちづくり推進につながる仕組みや環境づくりを目指します。

### (1) ボランティア活動の推進

- ア ボランティアセンター機能の充実
- イ 多様なニーズに沿ったボランティアの養成と活動の開拓

### (2) 活動の組織化と関係性づくりの支援

- ア 地域・高齢・障害等分野における自主的活動への協力や組織化支援
- イ 関係機関・団体とのネットワークづくりの推進

### (3) 住民主体の取り組みにおける活動体制整備への協力・支援

活動推進に向けた体制整備への協力、これに伴う新たな仕組みづくり

## 3 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます

支援を必要としている誰もが気軽に相談でき、地域で安心して暮らし続けることができるよう相談から具体的な支援へつなぐ機能の充実を図ります。

### (1) 相談援助機能の強化

- ア 相談機能の強化とニーズ把握
- イ 様々な生活課題のある人への支援

- ウ 東区くらしサポートセンターとの連携
- (2) 権利擁護の推進
  - ア 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - イ 成年後見事業「こうけん」への協力
- (3) 支え合いの輪づくりの支援
  - ア 当事者活動の支援
    - (ア) 社会参加の促進支援
    - (イ) 当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援
  - イ 関係機関・団体とのネットワークづくりの推進
- (4) 新たな地域の仕組みづくりの推進
  - 新たな社会課題への対応
    - (ア) 子どもの育ちの支援及びあり方の検討
    - (イ) 多様な生活課題への対応
    - (ウ) 中山間地域や郊外住宅団地、都市部の生活問題への対応

#### 4 東区の地域特性を反映した独自事業を推進します

- (1) 障害児者福祉活動の推進
  - ア 東区障害児者グループ連絡会の開催及びあり方の検討
  - イ 東区障害児親子教室『ちゃいちゃいくらぶ』の実施及びあり方の検討
  - ウ 東区障がい青年のつどい『さんSunくらぶ』の実施及びあり方の検討
- (2) 高齢者福祉活動の推進
  - ア 認知症等在宅介護者の会「ほほえみの会」への支援
  - イ 男性介護者のつどい「東区ケアメンの会」への支援
  - ウ 在宅介護者の集いの開催及びあり方の検討
- (3) ひとり親世帯交流活動の支援
- (4) 地区社協活動の支援
  - ア ふれあい・いきいきサロン事業への助成及びあり方の検討
  - イ 子どもの健全育成支援活動事業への助成及びあり方の検討
- (5) 広報・啓発活動の推進
  - ア 広報紙「東区社協ふくしだより」の発行及びあり方の検討
  - イ 障害児者団体、ボランティア団体との地域交流の場「東区ちゃいちゃいまつり」の開催支援
  - ウ 福祉のまちづくり公開講座の開催
- (6) 緊急一時食品提供事業への協力
- (7) 安定した財源確保
  - ア 賛助会員（会費）等の加入拡大
  - イ 税額控除対象法人の資格取得

### Ⅲ 社会福祉事業

#### 1 法人運営事業

##### (1) 会議の開催

ア 正副会長会議	毎 月 (第1火曜)	年12回
(ア) 区役所幹部との情報交換会	毎 月 (正副会長会議と同時開催)	
イ 理事会		年4回
ウ 評議員会		年4回
エ 監事会		年1回
オ 評議員選任・解任委員会	随 時	

##### (2) 連絡調整会議等への参加

ア 区民児協評議員会 (区民児協主催：毎月第2木曜日)		年12回
イ 市域事務局長会議 (市社協主催：毎月第2水曜日)		年12回
ウ 市域主任会議 (市社協主催：毎月1回)		年12回
エ 地域福祉活動(地域支援)推進プロジェクト会議 (市社協主催：主任会議終了後開催)		年12回
オ 業務推進協議会 (市社協主催)		年1回
カ 東区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会		年1回
キ 子育て交流ひろば運営協議会		年2回

##### (3) 財源の確保

地域福祉活動推進の財源として、会員制度(賛助会員)普及推進等、自主財源確保に努める

ア 正会員・法人・賛助会員の募集	
イ 寄付金の募集	
ウ 税額控除対象法人の資格取得等の検討	

#### 2 企画・広報事業

##### 広報紙の発行

ア 広報委員会の開催(6月・3月)		年2回
イ 東区社協広報紙「東区社協ふくしだより」の発行 新聞折り込み及び公共施設等へ設置 (東区内)		年3回

#### 3 部会・委員会事業

(1) 地域福祉推進部会		随 時
(2) 広報委員会		(再掲)
(3) ボランティアセンター運営委員会		年1回
(4) 生活福祉資金調査委員会		随 時

#### 4 指定管理事業

広島市東区地域福祉センター指定管理

指定管理期間：平成30年度～33年度（4年間）

#### 5 地域福祉活動推進事業

##### (1) 地区社協育成事業

ア 地区社協会長会議の開催 年2回

イ 地区社協会長・地域福祉推進委員等合同会議の開催 年2回

ウ 地域福祉推進委員連絡会の開催 年3回

エ 地域福祉活動の担い手の拡大

(ア) 地域福祉推進委員の複数設置

(イ) 福祉委員の設置に向けての調査・研究

オ 区社協役員による各種行事への参加 随 時

カ 区社協職員による地区社協行事等への参加 随 時

キ 地区社協助成金（市社協分）の交付

(ア) 地区社協運営助成：1地区6万円（市補助金）

(イ) 地区社協事業助成：実績割（共同募金配分金）

(ウ) 地区社協活動拠点整備事業：1万5千円・3万円・5万円助成

(エ) 地区社協新設拠点及び資機材の整備への助成（継続）

新設拠点：100万円上限 既存拠点の整備：50万円上限

ク 地区社協助成金（区社協分）の交付（賛助会費）

(ア) ふれあい・いきいきサロン事業助成：1地区4万円

(イ) 子どもの健全育成支援活動助成：1地区2万円

ケ 救急医療情報キット設置（東区地域保健対策協議会の協力）

##### (2) 新・福祉のまちづくり総合推進事業の継続実施

事業助成：1地区15万円（共同募金配分金）

ア 近隣ミニネットワークづくり推進事業

イ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

ウ 地区ボランティアバンク活動推進事業

##### (3) 福祉のまちづくりプラン策定支援事業

2次・3次・4次プランの策定に取り組む地区社協への支援

(ア) 1次プランの策定は平成24年度で全地区社協完了

(イ) 2次プランの策定は本年度5地区社協予定

(ウ) 3次プランの策定は本年度3地区社協予定

(エ) 4次プランの策定は本年度1地区社協予定

## 6 新たな総合事業への取り組み

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 住民主体型生活支援訪問サービスへの取り組み推進
- (3) 地域高齢者交流サロン運営事業の取り組み推進
- (4) 協議体の設置運営 (新)

## 7 研修・会議事業

- (1) 自主開催
  - ア 地区社協役員等研修会 年2回
  - イ 福祉のまちづくり公開講座 年1回
- (2) 市社協主催の研修・会議等への参加
  - ア 新任地区社協会長研修会（就任2年以内） 年1回
  - イ 広島市社会福祉大会 年1回
  - ウ 広島市域地区社協役員等実践講座
  - エ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研究協議会 年1回
  - オ 地域福祉推進委員研修（隔年実施：平成30年度実施）
- (3) 広島県・県社協等主催の研修・会議等への参加
  - ア 社協法人運営セミナー（県社協主催） 年1回
  - イ 社会福祉法人役員等研修会（広島県主催） 年1回
  - ウ 市区町社協役員・評議員研修（県社協主催） 年1回
- (4) その他研修・会議等への参加
  - ア 市社協主催の各種研修・会議等への参加
  - イ 県社協・全社協等主催の研修・会議等への参加

## 8 福祉推進事業

- (1) 高齢者福祉事業
  - ア 在宅介護者の支援
    - (ア) 認知症等在宅介護者の会「ほほえみの会」の支援  
座談会 月1回（内、「公開講座」年2回）
    - (イ) 男性介護者のつどい「東区ケアメンの会」の支援 月1回
    - (ウ) 在宅介護者の集いの開催 年1回
  - イ 緊急連絡カードの配布（民生委員等を通じて配布） 随時
  - ウ 東区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会への参加（再掲）
- (2) 障害（児）者福祉事業
  - ア 障害（児）者の社会参加の場づくり・仲間づくり
    - (ア) 地域障害（児）者グループ活動等への協力
    - (イ) 東区障害児親子教室の開催

- a 開催打合せ 年3回
- b 夏休み教室(1回)、冬休み教室(1回)、春休み教室(1回)
- (ウ) 障がい青年のつどいの開催 年2回
- イ 障害(児)者団体活動の援助
  - (ア) 障害児者グループ連絡会の開催 年1回
  - (イ) 障害児者ふれあい体験活動助成 随時
  - (ウ) 障害児者グループ連絡会広報紙の発行 年1回
- (3) 児童福祉事業
  - ア ちびっこ広場への遊具貸与
    - (ア) 遊具の一斉安全点検の実施 年2回
    - (イ) 管理運営委員会の開催 年1回
    - (ウ) 管理運営委員会活動助成 1広場 5千円×7か所
    - (エ) 遊具等の塗装・修繕・砂場の砂補充
  - イ 子どもの健全育成支援活動助成 (再掲)
  - ウ 子育て支援活動への協力
    - (ア) 親子フェスタ開催支援 年1回
    - (イ) 子育て交流ひろば運営協議会への参加 (再掲)
  - エ 子育て支援ボランティア養成講座の開催 年1回
  - オ ひとり親ふれあい交流事業 (新)

## 9 共同募金配分金事業

- (1) 広報紙「東区社協ふくしだより」の発行 (再掲)
- (2) 障害児者団体、ボランティア団体との地域交流の場  
「東区ちゃいちゃいまつり」の開催支援 (再掲)
- (3) 障害(児)者グループ連絡会の開催 (再掲)
- (4) 障がい青年のつどいの開催 (再掲)
- (5) 障害(児)者グループ連絡会広報紙の発行 (再掲)

## 10 ボランティアセンター活動事業

- (1) ボランティア活動の推進
  - ア ボランティアコーディネーターの設置
  - イ ボランティアセンター運営委員会の開催 年1回
  - ウ ボランティア活動拠点としての役割(活動の相談・調整・活動支援)  
及び活動機材の貸出
  - エ ボランティアグループ連絡会の開催 年12回
  - オ ボランティアグループ連絡会の企画事業への支援
    - (ア) ボランティアグループ研修会の開催 年3回



- (イ) ボランティア交流会の開催 年1回
- カ ボランティアの育成（研修・養成講座の開催）
  - (ア) 各種ボランティア講座の開催
    - (イ) 講座等を通じた地域活動の担い手育成と地区ボランティアバンク活動の推進支援
- キ 広報・啓発の充実
  - (ア) 広報紙の発行
    - a. ボランティアセンター通信「ボランティアの広場」の発行 年2回
    - b. ボランティアセンターだより「みちしお」の発行 年3回
  - (イ) ボランティア関係資料の収集と提供
    - a. 区社協ホームページへの情報掲載
    - b. 区内の社会資源の収集と情報発信
  - (ウ) 障害児者団体、ボランティア団体との地域交流の場「東区ちゃいちゃいまつり」の開催支援（再掲） 年1回
- ク ボランティア活動保険等の事務
  - (ア) ボランティア活動保険
    - (イ) ボランティア行事用保険
    - (ウ) 福祉サービス総合補償
    - (エ) 送迎サービス補償
- ケ 災害ボランティアセンター関係
  - (ア) 災害ボランティアの情報収集・調査研究
    - (イ) 区災害ボランティアセンター設置運営にかかる区役所との情報共有
- (2) 福祉教育推進事業
  - ア ヤングボランティア育成講座の開催
  - イ 福祉体験学習「やさしさ発見プログラム事業」活用による、学校、地域、企業等への福祉的啓発と理解促進
  - ウ 学校や地域での福祉に関する学習会等の開催支援
  - エ 福祉活動体験学習サポーター養成講座への協力

## 1 1 相談援助事業

- (1) 自立支援総合相談援助事業
  - ア 総合相談員の設置
  - イ 在宅訪問相談援助事業
  - ウ 弁護士、司法書士等専門相談員の派遣調整
- (2) 福祉サービス利用援助事業「かけはし」への協力
  - ア 市社協への連絡調整及び専門員活動の支援
  - イ 生活支援員の確保及び活動支援

- ウ 東区生活支援員連絡会の開催（市社協主催）
- (3) 弁護士無料法律相談への協力
- (4) 市社協 緊急一時食品提供事業への協力
- (5) 市社協 成年後見事業「こうけん」（法人後見）への協力

## 1.2 受託事業

広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の受託 (継続)

- ・視覚障害者(児)ガイドヘルパー
- ・肢体不自由者(児)ガイドヘルパー
- ・知的障害者(児)ガイドヘルパー
- ・精神障害者(児)ガイドヘルパー

## 1.3 貸付事務事業

(1) 生活福祉資金の相談受付・貸付償還事務

ア 総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）

イ 教育支援資金（教育支援費・就学支度費）

ウ 福祉資金（福祉費・緊急小口資金）

エ 不動産担保型生活資金

オ 生活福祉資金調査委員会の開催 (再掲)

(2) 生活一時資金の貸付事務への協力

(3) ひとり親家庭等緊急援護資金の貸付事務への協力

(4) 「広島市東区くらしサポートセンター(市社協受託)」との連携並びに支援 (新)

## IV その他の事業

- 1 表彰関係事務
- 2 広島市東区共同募金委員会への協力
- 3 各種実習生等の受け入れ
- 4 その他